

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成26年6月5日(2014.6.5)

【公表番号】特表2014-502331(P2014-502331A)

【公表日】平成26年1月30日(2014.1.30)

【年通号数】公開・登録公報2014-005

【出願番号】特願2013-542264(P2013-542264)

【国際特許分類】

F 16 H 55/36 (2006.01)

F 16 D 41/00 (2006.01)

F 16 F 15/126 (2006.01)

F 16 F 15/12 (2006.01)

【F I】

F 16 H 55/36 H

F 16 D 41/00

F 16 F 15/126 B

F 16 F 15/12 S

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年4月17日(2014.4.17)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ハブと、

前記ハブに係合される一方向クラッチと、

第1の軸受に係合された第1のブーリ支持部と、

第2の軸受に係合された第2のブーリ支持部と、

前記第1のブーリ支持部および前記第2のブーリ支持部に取り付けられ、前記ハブに対して回転可能なブーリと、

前記一方向クラッチと前記第1のブーリ支持部の間に動作可能な状態で係合されるバネと、

前記ハブに弾性部材を介して係合される慣性部材とを備え、前記慣性部材が、前記ブーリと前記第1のブーリ支持部と前記第2のブーリ支持部とにより形成される覆いの内側に配置され、前記慣性部材が前記ブーリから独立して移動可能であるアイソレーティング・デカプラ。

【請求項2】

更に、前記バネと前記一方向クラッチの間に配置されるキャリア部材を備える請求項1に記載のアイソレーティング・デカプラ。

【請求項3】

前記慣性部材の軸方向における中心位置が前記ブーリの軸方向における中心位置と実質的に同一である請求項1に記載のアイソレーティング・デカプラ。

【請求項4】

ハブと、

前記ハブに係合される一方向クラッチと、

第1のブーリ支持部と第2のブーリ支持部に取り付けられ、前記ハブに対して回転可能

なブーリと、

前記一方向クラッチと前記第1のブーリ支持部の間に動作可能な状態で係合されるバネと、

前記バネと前記一方向クラッチの間に配置されるキャリア部材と、

前記ハブに弾性部材を介して係合される慣性部材とを備え、前記慣性部材が前記第1のブーリ支持部と前記第2のブーリ支持部の間に配置され、前記慣性部材の軸方向における中心位置が前記ブーリの軸方向における中心位置と実質的に同一であり、前記慣性部材が前記ブーリから独立して移動可能であるアイソレーティング・デカブラ。

【請求項5】

更に、前記ハブと前記第1のブーリ支持部の間に取り付けられる第1の軸受と、前記ハブと前記第2のブーリ支持部の間に取り付けられる第2の軸受とを備える請求項4に記載のアイソレーティング・デカブラ。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0020

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0020】

本装置の全ての部品は、ブーリ支持50とブーリ支持60により軸方向に形成され、およびブーリ70により径方向に形成される覆いの内側に含まれる。